

基本測量成果の複製承認申請（測量法第29条） ワンストップサービス操作マニュアル

令和4年5月27日

国土地理院

地理空間情報部 情報企画課

※国土地理院の地図等の**基本測量成果の複製（測量法第29条）承認申請**を行うためのマニュアルです。

※申請の要否は「[地図の利用手続ナビ](#)」「[地図の利用手続パンフレット](#)」からご確認ください。

- ① 測量成果ワンストップサービスにログイン
(※初回利用時にユーザ登録（無料）が必要です)
- ② 各項目の選択
- ③ 申請項目の入力・申請
- ④ 承認書のダウンロード
- ⑤ 成果品の提出

△複製の申請は**複製機関(発注者)**が行う必要があります。
作業者(受注者)からの申請は受け付けられませんのでご注意ください。

測量成果ワンストップサービス ログイン画面

ログインIDとパスワードを入力してください。

ログインID

パスワード

ログイン

クリア

① 測量成果ワンストップサービスにログインします

本サービスのご利用には、[ユーザ登録\(無料\)](#)が必要です。
なお、申請後は登録した「ログインID」の変更・削除を行わないようお願い致します。

※初回利用時はユーザ登録を行ってください。
(次ページもご一読ください。)

共通ログイン管理システム関連リンク

- [新規登録](#)
- [パスワード再発行](#)
- [登録情報の変更・削除](#)
- [お知らせとFAQ](#)

※ユーザ情報はここから変更できます

共通ログインIDをご利用いただける各種サービス

- [基盤地図情報ダウンロードサービス](#)
- [基準点成果等閲覧サービス](#)
- [電子基準点データ提供サービス](#)
- [測量成果ワンストップサービス](#)

⚠ ユーザ登録時の注意事項

国土地理院

個人情報登録 内容確認 仮登録完了 登録完了

※は入力必須項目です

※ ログインID :
4~64桁で半角英数字と以下記号が使用できます。
! # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? [\] ^ _ ` { | } ~ . @
大文字と小文字は区別されます。
※先頭に記号「#」をつけたIDは登録できません。エラーが発生します。

※ 区分 :
法人登録をされていないNPO法人やサークル等の団体はその他を選択してください。

法人名・機関名 :
全角128文字以内で入力してください。

代表者役職 :
全角20文字以内で代表者の役職名を入力してください。
(例：代表取締役、理事長、会長)

代表者名 :
全角20文字以内で代表者の氏名を入力してください。

申請者部署 :
全角128文字以内で担当者の部署名を入力してください。

※ 申請者名 :
全角20文字以内で入力してください。
※法人、公的機関、その他の場合は担当者名を入力してください。

※ 郵便番号 :
半角8文字で入力してください。(例:123-4567)
※海外居住者は、『999-9999』を入力してください。

※ 住所 :
全角128文字以内で入力してください。

※ 電話番号 :
半角20文字以内で入力してください。(例:029-864-1111)

※ メールアドレス :
半角64文字以内で入力してください

※ メールアドレス :
確認のため、再度メールアドレスを入力してください

申請書上の申請者は、**機関名および代表者役職と代表者名の明記**をお願いしております。
ユーザ登録時に、以下の項目を必ずご記入ください。(個人利用の場合は不要です)

企業等で利用する場合は、**「法人」**を選択してください。

個人利用以外の場合は、**必ずご記入**ください。

申請に関するご連絡は、「申請者名」「電話番号」「メールアドレス」に記入いただいた連絡先へご連絡させていただきます。

ログインが完了すると、申請画面に遷移します。

申請 審査状況 保存した申請XMLファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません 保存内容呼び出し

📁 利用する地図は何ですか？

基本測定の測量成果
国土地理院で刊行している紙地図（地形図、地勢図等）、空中写真（刊行物）、数値地図（国土基本情報等）、電子地形図（25000等）、基盤地図情報 → 次の審査へ（基本項目等）、地理院タイル（標準地図、淡色地図、English（電子地形図（タイル））等）等（詳しくは[こちら](#)をご覧ください）

公共測定の測量成果
国土地理院以外の機関（自治体等）の保有する都市計画図、都市計画基本図、森林基本図、道路台帳現況平面図等（申請可能な測量計画機関は[こちら](#)）
公共測定の助言番号は[公共測量実施情報](#)から検索可能です。

陸地測量標条例（明治23年法律第23号）前の測量成果
第一師管地方2万分1迅速測図（原図）、5千分1東京図、2万分1仮製地形図等が対象となります。

地図・空中写真閲覧サービス ☑ 申請不要

地理院タイルのうち、基本測量成果ではないもの
利用される地理院タイルが基本測量成果かどうかは、[こちらの](#)地理院タイル一覧からご確認ください。
基本測量成果でなければ、[国土地理院コンテンツ利用規約](#)の範囲内でご利用できます。 ☑ 申請不要

技術資料（都市圏活断層図、治水地形分類図等）
ワンストップサービス（本サービス）を利用した申請は不要です。
ただし、[技術資料の利用規約](#)を必ずご確認ください。 ☑ 申請不要

その他（地理院HP上の地図等）
担当部署での許諾が必要です。 ☑ 申請不要

👉

①「基本測定の測量成果」を選択

②「次へ」を選択

②各項目の選択

申請 審査状況 保存した申請XMLファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません 保存内容呼び出し

利用する地図は何ですか？

どのような目的で利用しますか？

をクリックすると解説が表示されます。

<input type="checkbox"/> 私的に利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 社内、サークル、同好会、学校その他教育機関など組織内で利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 会議等で一時的な資料として利用する（利用後保管せず廃棄する）	申請不要
<input type="checkbox"/> イラスト的に利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 特定の者に対して提出する申請書、報告書等に利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 博物館等における展示物として利用する 配布しない場合に限りです。 配布する場合は刊行とします。	申請不要
<input type="checkbox"/> 学術論文に利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 試験問題として利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> テレビ番組等（動画、オンライン配信）で短時間利用する	申請不要
<input type="checkbox"/> 書籍、パンフレット、ウェブサイトへ地図を挿入する 地図帳、折込み地図、折込み地図のような単体の地図が表示されるサイト、地図コンテンツを主とするサイトは除きます	申請不要
<input type="checkbox"/> 複製承認を得た成果品を自らが増刷する ただし、増刷対象となる成果品が有償により承認されたものでない場合に限りです。 この条件を満たさない場合は、増刷申請ではなく通常の複製承認扱いになりますので、他の項目を選んでください。	申請不要
<input type="checkbox"/> 使用承認を得て作成された成果品を二次的に利用する ただし、二次的な利用ではなく同様の成果品を作成しなおす場合は、二次的な利用には該当しませんので、他の項目を選んでください。	申請不要
<input type="checkbox"/> 複製承認を得た成果品を自らが転載する ただし、転載目的が承認申請時の目的と整合的であり、かつ、転載内容が承認済み成果品と同一内容でなければなりません。 また、転載対象となる成果品は有償により承認されたものでない場合に限りです。 この条件を満たさない場合は、転載申請ではなく通常の複製承認扱いになりますので、他の項目を選んでください。	申請不要
<input type="checkbox"/> 書籍の作成 各種地図帳、ガイドブック、パンフレット等、Webサイトでの公開も含む	→ 次の審査へ
<input type="checkbox"/> 地図の作成 管内図、ハザードマップ等、Webサイトでの公開も含む	→ 次の審査へ
<input type="checkbox"/> データの作成 加工したデータの配布、Webサイトでダウンロードさせることも含む	→ 次の審査へ
<input type="checkbox"/> 地図データを使ってシステムを構築する	→ 次の審査へ
<input type="checkbox"/> 汎用の地図データベースを構築する	→ 次の審査へ
<input type="checkbox"/> 公共測量で利用する	申請不可

キャンセル

①青枠の中から利用目的を選択
※申請時に、修正や詳細の追記が可能ですので、一番近い項目を選択ください。

②「次へ」を選択

② 各項目の選択

申請 審査状況 保存した申請XMLファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません 保存内容呼び出し

利用する地図は何ですか？

どのような目的で利用しますか？

どのような加工をしますか？

をクリックすると解説が表示されます。

【複製】 地図を複製（コピー）し利用する。（独自情報を上乗せする）

紙地図・空中写真をスキャン（コピー）し、あるいはラスターデータの数值地図（地図画像など）をコピーして基図とする → 次の審査へ

ラスタデータ型数值地図（地図画像など）をシステムの背景に組み入れる → 次の審査へ

【複製】 承認済みの成果品を複製する → 次の審査へ

【使用】 地図を作成（加工）し利用する（別種の地図を作成、ベクトル→ラスター）

紙地図をトレースし直して、別種の地図を作成する

測量等によって得たデータ等を付加し、独自性のある主題図（地質図等）を作成する

ベクトルデータ型の電子国土基本図（地図情報など）や基盤地図情報を使用して紙地図（ラスター図）や別種のデータを作成する。（データの一部分の項目のみ利用する場合も含む。）

ベクトルデータ型の電子国土基本図（地図情報など）や基盤地図情報をシステムに組み入れる。

隣接する図案を接合したりファイル形式をGISで取扱可能な形式に変換したりすることは加工に該当しませんが、個々の地物について変更したりファイルの内容をラスターデータに変換することは加工に該当します。その際、別レイヤで独自情報を付加しても審査には影響しません。

標高データ等を利用し立体的な地図（陰影段彩図、鳥瞰図等を含む）を作成する 要申請（使用）

空中写真のオルソ化をする（繋ぎ合わせるだけの補正は含まない） 要申請（使用）

紙地図、数值地図（地図画像）をベクトル化し、さらにデータの構造化（属性の付加）を行う 要申請（使用）

【使用】 承認済みの成果品を複製する 申請不要

公共測量で国土地理院の測量成果を使用する 申請不可

標高などのデータを利用（再計算）し、新たなデータを作成する 要申請（使用）

紙地図をスキャナで読み取り加工を加えたデータを作成する 要申請

キャンセル

①【複製】の項目の中から、加工方法を選択

※申請時に、修正や詳細の追記が可能ですので、一番近い項目を選択ください。

②「次へ」を選択

②各項目の選択

申請 審査状況 保存した申請XMLファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません 保存内容呼び出し

利用する地図は何ですか？

どのような目的で利用しますか？

どのような加工をしますか？

複製の目的は？

をクリックすると解説が表示されます。

社内、サークル、同好会等においてのみ利用する

博物館等で展示する
配布しない場合に限りませす。配布する場合は刊行とします。

測量の用に供する 要申請（複製）

刊行する 要申請（複製）
印刷物やCD-ROM等のメディアを不特定のものに配布する

インターネット等により情報を提供する 要申請（複製）

刊行している基本測量成果に何ら手を加えず全く同じものを複製する（基盤地図情報及び地理院タイル等は除く）。 申請（承認）不可

縦覧・閲覧する 申請不要
配布しない場合に限りませす。配布する場合は刊行とします。

①黄色枠の中から複製の目的を選択

②「次へ」を選択

③ 申請項目の入力・申請

各入力項目については、ワンストップサービスの操作方法「3. 複製申請書の記載方法」をご確認ください。（下記リンクをクリックするとページが開きます。）

→ <https://onestop.gsi.go.jp/onestopservice/h2u.html#h2u-3>

複製の目的は？

法第29条「測量成果の複製承認申請」

をクリックすると解説が表示されます。

複製の目的及び複製の作業方法

- 書籍等への挿入やWebサイトでの公開（内容を補足するため地図の一部を掲載する）
- 地図（単体）の作成（紙地図を配布したり、Webサイトで公開する）
- システムの構築（データをシステムに組み入れ配布する）
- 詳細は添付のとおり

作成する成果品の名称

複製する測量成果の種類及び内容

- 紙地図
- 空中写真
- 数値地図
- 電子地形図
- 電子地形図（タイル）：地理院タイル（標準地図：淡色地図：English）
- その他

過去の同様な承認事例の承認番号

備考：42文字×6行以内で入力してください。

添付ファイル(5MB/ファイル)：

ファイルの選択	ファイルが選択されていません
ファイルの選択	ファイルが複製されていません

セキュリティチェックのためパスワード付きのファイルはご注意ください。

ご利用の環境によっては、添付ファイルが利用できない場合があります。

※、上記備考欄にその旨記載して頂ければと思います。

申請 内容確認 申請取消 保存

ボタンは、ご入力いただいた内容を申請書のイメージで確認する場合にご利用ください。ただし、申請書のイメージ画面から申請の処理は行えません。申請の処理は、現在表示されている画面の「申請」ボタンを押して行いますので、申請の処理が終了するまでは現在表示されている画面を閉じないようにご注意ください。申請IDと申請日は申請後に入力されます。

該当する複製目的がない場合は「詳細は添付のとおり」を選択し、申請画面最下部の「その他」の備考欄に記入、もしくは詳細を記入したファイルを「添付ファイル」にアップロードしてください。

①法第29条「測量成果の複製承認申請」画面が表示されるので、申請項目を選択・記入してください。

②最後に「申請」をクリック

③ 申請項目の入力・申請



申請を受け付けました。申請IDは、1160です。申請IDをお忘れのないようご注意ください。

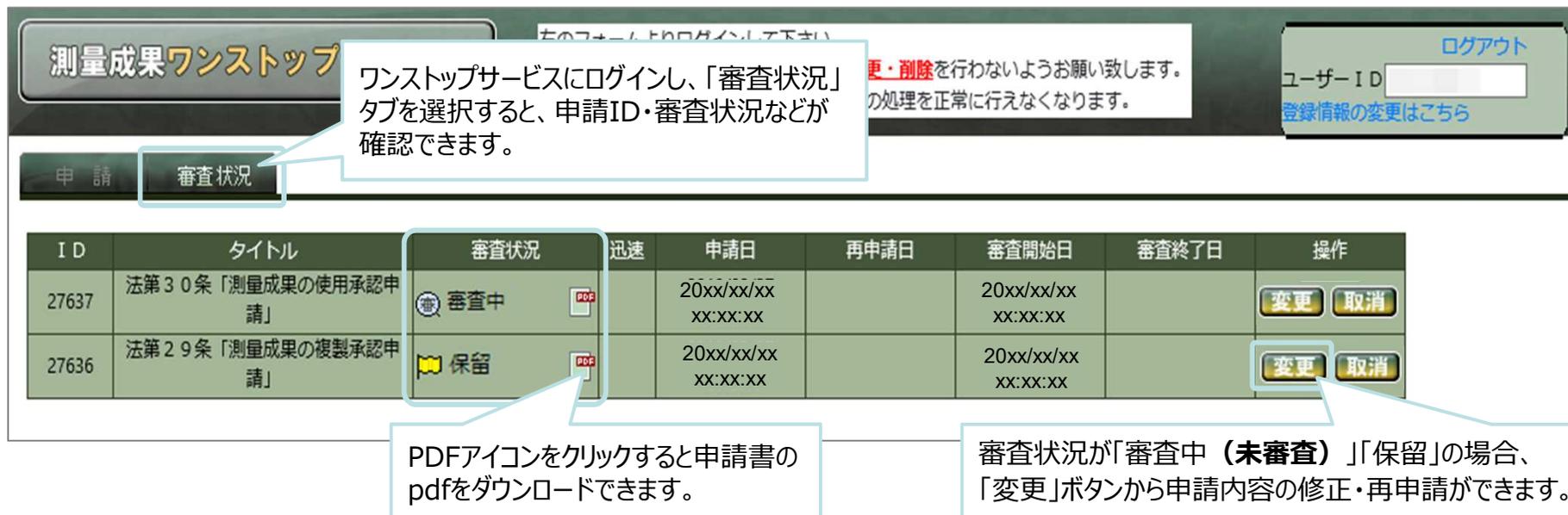
担当者が審査致しますので今しばらくお待ち下さい。
審査状況は「審査状況」タブ内にて申請IDをたよりにご確認頂けます。

終了

※問い合わせの際には、申請IDをお伝えください。

正常に申請が完了すると、
上記ページが表示されます。

【参考】



測量成果ワンストップ

ワンストップサービスにログインし、「審査状況」タブを選択すると、申請ID・審査状況などが確認できます。

変更・削除を行わないようお願い致します。
の処理を正常に行えなくなります。

ログアウト
ユーザーID
[登録情報の変更はこちら](#)

ID	タイトル	審査状況	迅速	申請日	再申請日	審査開始日	審査終了日	操作
27637	法第30条「測量成果の使用承認申請」	審査中 		20xx/xx/xx xx:xx:xx		20xx/xx/xx xx:xx:xx		<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="取消"/>
27636	法第29条「測量成果の複製承認申請」	保留 		20xx/xx/xx xx:xx:xx		20xx/xx/xx xx:xx:xx		<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="取消"/>

PDFアイコンをクリックすると申請書のpdfをダウンロードできます。

審査状況が「審査中（未審査）」「保留」の場合、「変更」ボタンから申請内容の修正・再申請ができます。

④承認書のダウンロード

審査が完了すると、登録されたメールアドレスに、承認書ダウンロード案内メール「【お知らせ】承認書のダウンロードについて(申請ID:xxxxx)」が届きますので、[測量成果ワンストップサービス](#)にログインし、以下の手順で承認書をダウンロードしてください。

測量成果ワンストップサービス

右のフォームよりログインして下さい。
なお、申請後は登録したログインIDの変更・削除を行わないようお願い致します。
申請の処理を正常に行えなくなります。

申請 | **審査状況**

①ワンストップサービスにログイン後、「審査状況」タブをクリック

ID	タイトル	審査状況	迅速	申請日	再申請日	審査開始日	審査終了日	操作
38608	法第30条「測量成果の使用承認申請」	審査中		20xx/xx/xx xx:xx:xx		20xx/xx/xx xx:xx:xx		閲覧
38607	法第29条「測量成果の複製承認申請」	承認済		20xx/xx/xx xx:xx:xx		20xx/xx/xx xx:xx:xx	20xx/xx/xx xx:xx:xx	閲覧

②「承認済」をクリック

承認書 (PDF形式ファイル) のダウンロード

測量成果ワンストップシステムをご利用いただきありがとうございます。
承認申請されました内容を審査し、決裁が完了しております。

承認書をダウンロードする前に、以下の質問に対するご意見をお聞かせください。

今回承認された情報を国土地理院が公開してもよろしいですか？

はい
 いいえ

[回答](#)

③回答を選択後、「回答」をクリック

承認書 (PDF形式ファイル) のダウンロード

測量成果ワンストップシステムをご利用いただきありがとうございます。
承認申請されました内容を審査し、決裁が完了しております。

承認書をダウンロードする前に、以下の質問に対するご意見をお聞かせください。

今回承認された情報を国土地理院が公開してもよろしいですか？

はい
 いいえ

ありがとうございました。
なお、お伺いした意向は、いつでも変更することができます。
申請IDとご意向を以下の電子メール宛てに送信して下さい。
[情報企画課審査係グループ](#)
承認書のダウンロードボタンを押下すると、PDF

[承認書のダウンロード](#)

④「承認書のダウンロード」をクリックすると、承認書のpdfファイルをダウンロードできます

⑤ 成果品の提出

成果品が完成しましたら、成果品を速やかに情報企画課審査係に提出してください。

※国土地理院の成果ではなく、公共測量成果を複製した成果は測量計画機関まで提出してください。

○測量成果ワンストップサービスで承認を得た成果品の提出先
〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 審査係 宛

成果品の提出方法については下記HPもご確認ください。
<https://www.gsi.go.jp/LAW/2930-seika.html>

※HPで公開した成果やWeb地図などの成果について

成果品がWebサイト等の場合は、以下のいずれかの方法で成果品をご提出ください。

①「地図等が掲載されているサイトのURL」をメールで連絡

メールアドレス：gsi-tsu6f-fukusei@gxb.mlit.go.jp

②「地図等及び承認番号が表示された状態の出力図」を上記住所に提出